

区分		収容人数	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
ホール	平日	計 1,919席	24,840 円	47,520 円	62,640 円	118,800 円
	土・日・祝		33,480 円	61,560 円	77,760 円	154,440 円
楽屋	第1楽屋		648 円	1,296 円	1,404 円	3,024 円
	第2楽屋		648 円	1,296 円	1,404 円	3,024 円
	第3楽屋		432 円	972 円	1,080 円	2,268 円
	第4楽屋		864 円	1,728 円	2,052 円	4,212 円
	楽屋A		864 円	1,836 円	2,052 円	4,320 円
	楽屋B		972 円	1,944 円	2,160 円	4,536 円
	楽屋C		648 円	1,296 円	1,404 円	3,024 円
	楽屋D		648 円	1,296 円	1,404 円	3,024 円
大集会室	全室	270人	18,360 円	30,240 円	33,480 円	69,120 円
	第1区画	150人	11,340 円	18,360 円	20,520 円	43,200 円
	第2区画	90人	5,184 円	8,424 円	9,396 円	19,440 円
会議室	第1会議室	18人	1,728 円	2,700 円	3,024 円	6,372 円
	第2会議室	18人	1,620 円	2,592 円	3,024 円	6,156 円
	第3会議室	36人	2,484 円	3,888 円	4,320 円	9,072 円
	第4会議室	36人	2,700 円	4,212 円	4,752 円	9,936 円
	第5会議室	36人	2,700 円	4,212 円	4,752 円	9,828 円
	第6会議室	36人	2,592 円	3,996 円	4,536 円	9,396 円
	第7会議室	36人	2,700 円	4,212 円	4,860 円	10,044 円
	第8会議室	12人	1,296 円	1,944 円	2,268 円	4,644 円
	第9会議室	72人	6,156 円	9,720 円	10,908 円	22,788 円
	第10会議室	45人	3,780 円	5,940 円	6,696 円	14,040 円
談話室	談話室	10人	3,888 円	5,940 円	6,696 円	14,040 円
練習室	練習室	20人	1,080 円	2,160 円	2,484 円	5,076 円
	大練習室	90人	3,780 円	7,668 円	8,748 円	17,928 円
屋外広場 (駐車場)		面積単位で 使用する場合	午前8時～午後10時 1区画につき1,080円			
		車単位で 使用する場合	1台当初めの1時間 以後30分につき	250円 150円	午後10時～翌日午前8時 までは、1,000円限度	

【特記事項】

- 利用者が、入場料その他これに類する料金(その額に段階があるときは、最高の額)を徴収する場合の使用料は、基本使用料に次の割合を乗じて得た額を加算した額とします。
 - ① 入場料等の額が1,001円以上4,000円までの場合 **100%**
 - ② 入場料等の額が4,001円をこえる場合 **150%**
- 利用者が、営業の宣伝その他これに類する目的をもって無料または1,000円以下の入場料で入場させる場合の使用料は、基本使用料に**50%**を乗じて得た額を加算した額とします。
- 超過時間の使用料は、一時間につき直前の使用時間区分(午前9時前は午前の区分)における基本使用料及び1, 2による額の**30%**とします。
ただし、午後10時から翌日の午前9時までの間におけるホールの使用料は1時間**21,600円**とします。
- 利用者が、ホールを練習、準備等のために利用する場合の使用料は、その利用にかかる時間区分に対する基本使用料の**70%**の額とします。
- 冷暖房を使用する場合は、次の額を別にいただきます。
 - ①ホール(楽屋は除く)の冷暖房費は1時間につき**7,020円**です。
 - ②前号を除く大集会室等を使用する場合は、基本使用料の**25%**を冷暖房費としていただきます。

※ 上記により算定した額の合算額(この額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を使用料とします。
なお、この使用料の額は、消費税を含んでいます。